

【地域農業担い手支援農業機械購入助成事業】

○補助概要

農地を守り遊休農地の拡大防止等を図るために、大規模農業経営体以外の専業農家や兼業農家が地域農業における農地保全の推進を担うことが必要不可欠であることから、土地利用型農業機械を購入する際の費用の一部を助成します。

○対象者

下記の要件をすべて満たす者であること。

①延岡市内に住民票がある
②自己所有または権利設定した農地が 30a 以上である
③74 歳以下である（申請年度の4月1日時点）
④認定農業者及び認定新規就農者ではない
⑤市税の滞納がない
⑥これまでに当該事業の採択を受けたことがない
⑦今回購入予定の農業用機械を延岡市内に事業所をもつ販売業者で購入する
⑧将来にわたって農地を守っていく意思がある

○補助内容

土地利用型農業機械購入価格の2／10以内の範囲（上限30万円）。
※中古機械を購入する場合には、残存耐用年数が2年以上のもの
※更新による下取り価格がある場合は、購入価格からこれを控除した額

○申請期間

令和7年7月1日（火）～令和7年7月31日（木）

○提出書類

補助金の申請を希望される方は、事業計画書（様式第1号）、収支予算書（様式第2号）、誓約書（様式第3号）、市税の完納証明書、見積書（装備品等の明細がわかるもの）を申請期間内に提出してください。

※消費税課税事業者の方（令和5年の課税売上高が1,000万円を超える方等）については、過去3年分の確定申告書の写しを提出してください。

○申請窓口

延岡市 総合農政課 22 - 7073

※審査により補助対象者を決定します。